

附属機関等の概要

(令和6年6月3日現在)

附属機関等の名称	浦安市児童管理システム導入業務委託プロポーザル方式等事業者選定委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例（条例第2条第2項）
設置の趣旨、必要性等	中立的な立場から児童管理システム導入業務委託の優先契約候補者を選定する必要があるため
設置年月日	令和6年6月3日
所管事項	「浦安市児童管理システム導入業務委託」の公募型プロポーザルに係る事業者から提出された提案書の審査及び優先契約候補者を選定する。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	浦安市児童管理システム導入業務について公募型プロポーザルにより事業者を選定するものであり、その内容を公表すると、審査に係る法人等の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるため。
非公開の根拠	浦安市情報公開条例施行規則第15条第1項第2号（法人等情報）に該当
委員の人数・任期	7名 契約締結日まで
委員の報酬等	外部審査委員 9,000円/日額
所管部署	健康こども部青少年課
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
山崎 礼子	委員長	
坂下 哲也	委員	
宇田川 知久	委員	
佐藤 優子	委員	
藤原 紀征	委員	
村木 昌信	委員	
岩間 真佐代	委員	